

第55期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社 電 算

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ア. 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。
- イ. 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、広報・CSR部をコンプライアンス担当部署とします。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決裁者とする稟議書などの取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。

③ 当社のリスクの管理に関する規程その他の体制について

- ア. 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、広報・CSR部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。
- イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「取締役会規程」により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
 - イ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取り締役会に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - a.当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
 - b.子会社における経営上の重要な案件を、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行います。
 - c.子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
 - イ. 子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
 - a.子会社のリスクについては、子会社管理部署が、当社グループ全体のリスクの把握・管理を行います。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスク管理担当役員及び子会社管理部署に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備します。

- ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- a.子会社管理について、子会社管理部署が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成します。
 - b.子会社管理部署は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握します。また、子会社管理部署は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告します。
- エ. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- a.当社は「コンプライアンス・ポリシー」を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
 - b.当社取締役及び従業員を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
 - c.当社の内部監査部門が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- ア. 監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
 - イ. 監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。
- ⑦ 当社の監査役の前号の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ア. 監査役を補助すべき従業員は当社の就業規則に従いますが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施します。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制について

ア. 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制について

a.監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることがあります。

b.取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

イ. 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について

a.当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることがあります。

b.子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告します。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

ア. 「内部通報の取扱いに関する規程」において、内部通報に携わる者は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社または子会社の社内規程に従い処分を科します。

また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しています。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について
ア. 取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置します。
- ⑪ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
ア. 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。
イ. 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ隨時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。
- ⑫ 当社の財務報告の適正性を確保するための体制の整備について
ア. 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。
- ⑬ 当社及び子会社から成る企業グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について
ア. 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
イ. 当社グループは、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応及び毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し、取締役会にその内容を報告しております。また、確認の結果判明した問題につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

労働関係法、労働者派遣法、下請法等業務と関連の深い重要法令の理解と遵守の徹底のため及びインサイダー取引規制の理解と法令違反防止のため、また、反社会的勢力について関係を排除するための対応理解のために、各種コンプライアンス研修を全社研修として計画し、実施しました。

また、海外取引の増加に備えて、海外渡航者向けの研修も隨時実施し、渡航先に応じた遵守事項の周知にも努めました。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、情報サービス事業者として取り扱う情報処理施設、情報システム、データ等に関する情報セキュリティの維持・管理に必要な基本事項を定め、当社が営むすべての業務に適用することを目的として、「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。全部署を対象とした情報セキュリティに関しての研修を実施し、システム開発・取得時に限らず、資産の管理、アクセス制御、暗号化等について、周知徹底しております。

③ リスク管理に関する取り組み

社内各部門へのヒアリングを行い、リスクの洗い出しを行いました。そのリスクに基づき、リスク管理担当役員、リスク管理事務局、各部門を代表するリスク管理リーダーで構成されるリスク管理推進会議にて審議を重ね、主要なリスクテーマ（優先的に対応すべきリスク）を特定しました。主要なリスクテーマについては、各部門への更なるヒアリングとリスク管理推進会議での審議を経て、翌年度のリスク管理対応方針を定めております。

④ 内部通報の取り扱いに関する取り組み

当社は外部機関（経営陣から独立した外部弁護士）を窓口とする、通報窓口を設けております。通報を受けてからは、通報案件の処理に係るフローチャートに則り適切に処理する手続きを整備しております。

⑤ 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役は、他の監査役、取締役及び会計監査人とそれぞれ隨時に意見交換を実施し、内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行しました。

⑥ 財務報告の適正性の確保に関する取り組み

当社では会計監査人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人とは、定期的な意見交換、情報共有を行っているほか、必要に応じて内部監査結果等を共有しております。また、会社情報の適時開示については、適正かつ迅速な情報開示に対応すべく社内体制の強化を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,395,482	1,091,357	5,597,298	△610,427	7,473,710
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△194,786		△194,786
親会社株主に帰属する当期純利益			261,367		261,367
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分		△3,255		30,879	27,623
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	△3,255	66,581	30,769	94,094
当連結会計年度末残高	1,395,482	1,088,102	5,663,879	△579,658	7,567,805
	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,541	△65,666	△61,124	22,512	7,435,098
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△194,786
親会社株主に帰属する当期純利益					261,367
自己株式の取得					△110
自己株式の処分					27,623
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	163	8,921	9,084	△4,502	4,582
当連結会計年度変動額合計	163	8,921	9,084	△4,502	98,676
当連結会計年度末残高	4,705	△56,745	△52,039	18,010	7,533,775

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|----------------------|
| ・連結子会社の数 | 1 社 |
| ・連結子会社の名称 | (株) ティー・エム・アール・システムズ |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

② たな卸資産

- | | |
|-----|---|
| ・商品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|-----|---|

なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- | | |
|------|---|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|------|---|

- | | |
|-----------|---|
| ・原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|-----------|---|

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。
- ・自社利用目的のソフトウェア……………利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌連結会計年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準…………従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の
計上基準……………① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性
が認められる受注契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
② その他の受注契約
工事完成基準
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却……………10年以内の定額法により償却を行っております。
- (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており
ます。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金60,612千円と相殺表示し
ております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,291,527千円

3. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証）
電算共済会 40,000千円

4. 過年度に取得した固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は263,367千円であり、連結貸借対
照表上はこの圧縮記帳額を控除しております。
なお、その内訳は建物263,367千円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,837千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	100,052	18	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	94,733	17	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	100,305	利益剰余金	18	2020年3月31日	2020年6月11日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	10千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。グループ会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	706,283千円	706,283千円	-千円
(2) 受取手形及び売掛金	4,405,232	4,405,232	-
(3) リース投資資産	1,797,397	1,784,493	△12,903
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,333	11,333	-
資産計	6,920,246	6,907,342	△12,903
(1) 買掛金	1,086,419	1,086,419	-
(2) 短期借入金	2,932,000	2,932,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	351,996	351,996	-
(4) 長期借入金	1,404,676	1,404,676	-
(5) リース債務	1,877,660	1,851,660	△26,000
負債計	7,652,752	7,626,752	△26,000

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース投資資産

これらの時価について、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式	279,025

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	706,283	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,405,232	—	—	—
リース投資資産	469,974	1,146,340	181,082	—
合計	5,581,490	1,146,340	181,082	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	351,996	351,996	351,996	346,684	324,000	30,000
リース債務	498,574	437,675	345,799	276,229	138,299	181,082
合計	850,570	789,671	697,795	622,913	462,299	211,082

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 1,348円72銭
1株当たりの当期純利益 46円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395,482	1,044,925	46,432	1,091,357	87,500	5,760,000	△111,653	5,735,846
当期変動額								
剰余金の配当							△194,786	△194,786
当期純利益							247,459	247,459
別途積立金 の積立						△1,000,000	1,000,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3,255	△3,255				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△3,255	△3,255	－	△1,000,000	1,052,673	52,673
当期末残高	1,395,482	1,044,925	43,176	1,088,102	87,500	4,760,000	941,020	5,788,520
	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	△610,427	7,612,259	4,541	4,541	22,512	7,639,313		
当期変動額								
剰余金の配当		△194,786				△194,786		
当期純利益		247,459				247,459		
別途積立金 の積立		－				－		
自己株式の取得	△110	△110				△110		
自己株式の処分	30,879	27,623				27,623		
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			163	163	△4,502	△4,339		
当期変動額合計	30,769	80,187	163	163	△4,502	75,848		
当期末残高	△579,658	7,692,446	4,705	4,705	18,010	7,715,161		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - (2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - (3) 原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械及び装置 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

② 自社利用目的のソフトウェア……………利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金……………製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

- (4) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時ににおける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準……① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
② その他の受注契約
工事完成基準

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,276,236千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	7,659千円
長期金銭債権	2,122千円
短期金銭債務	7,903千円
3. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証）	
電算共済会	40,000千円
4. 過年度に取得した固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は263,367千円であり、貸借対照表上はこの圧縮記帳額を控除しております。	
なお、その内訳は建物263,367千円であります。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	105,975千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	264千株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	299,784千円
退職給付引当金	405,986千円
賞与引当金	196,317千円
受注損失引当金	50,392千円
未払社会保険料	27,550千円
株式報酬費用	16,750千円
未払事業税	16,411千円
減価償却超過額	11,381千円
未払事業所税	6,109千円
投資有価証券評価損	3,708千円
資産除去債務	2,485千円
その他	30,366千円
小計	1,067,244千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,252千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,855千円
評価性引当額小計	△33,107千円
繰延税金資産合計	1,034,136千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△6千円
投資の資本剰余金払戻	△463千円
その他有価証券評価差額金	△1,769千円
繰延税金負債合計	△2,239千円
繰延税金資産の純額	1,031,896千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	3.8%
試験研究費特別控除	△0.3%
評価性引当額	△24.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%

リース取引に関する注記

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……………主として車両（「車両運搬具」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法……………重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

流動資産 1,797,397千円

(2) リース債務

流動負債 469,952千円

固定負債 1,327,422千円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,381円27銭
1 株当たり当期純利益	44円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。